

【みるく病児保育室】 自然災害警報発令時の病児病後児保育の休所基準について

警報等発令時の対応は、下表のとおりとしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ 地域の道路等の状況や気象の状況で危険な場合は、利用を見合わせてください。
- ・ 周囲の状況に注意しながら早めの対応をお願いいたします。

| 警報等の種類 | 警報等の発令・解除 | 開所の対応等 |
|---------------------------------------|-----------------------------|---|
| 避難指示 【警戒レベル4以上】 | 開所前に 発令中 | 原則として休所します。 ただし、状況に応じて開所することもあります。 |
| | 開所中に 発令 | 原則として休所します。 速やかにお迎えをお願いします。 避難準備をしつつ、保護者へ連絡します。 |
| 大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報 | 開所前に 発令中 | 原則として開所します。 ただし、事業所の代表者が危険と判断した場合は、「臨時休所」とします。 |
| | 開所中に 発令 | 原則として開所します。 ただし、事業所の代表者（若しくは現場責任者）が危険と判断した場合は「臨時休所」となりますので、速やかにお迎えをお願いします。 避難準備をしつつ、保護者へ連絡します。 |
| 地震情報 | 開所前12時間以内に 震度5弱以上 | 原則として休所します。 施設の安全や運営に支障がないことが確認され次第、開所します。 |
| | 開所中に 震度5弱以上 | 原則として休所します。 速やかにお迎えをお願いします。 避難準備をしつつ、保護者へ連絡します。 |
| | 開所前・開所中に 震度4以下 | 原則として開所します。 ただし、事業所の代表者（若しくは現場責任者）が危険と判断した場合は「臨時休所」となりますので、速やかにお迎えをお願いします。 避難準備をしつつ、保護者へ連絡します。 |